

平成23年度 一般会計予算等を審議 一般会計、下水道事業特別会計を修正可決

二月十七日の本会議において、平成二十三年度の市政運営に対する市長の所信と施策概要の説明が行われ、一般会計予算、下水道事業特別会計予算等六特別会計予算など、平成二十三年度予算関係議案十一件が提出されました。主な内容は次のとおりです。

〔予算総額〕
一般会計及び六特別会計の合計／一千三億二千五十万円（前年度対比三・一％の増）

〔各予算規模〕
一般会計／五百六十四億一千万円（前年度比二・六％の減）

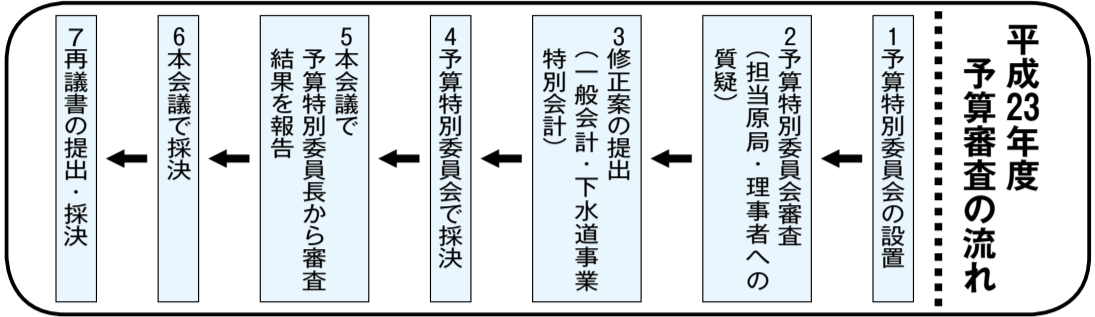
特別会計／下水道事業、大船駅東口市街地再開発事業、国民健康保険事業、公共用地先行取得事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の六特別会計合計で、四百三十九億一千五十万円（前年度比三・七％の減）



平成23年度予算等審査特別委員会審査風景

予算等審査特別委員会委員

委員長	伊東 正博(鎌倉みらい)
副委員長	小田嶋敏浩(日本共産党鎌倉市議会議員団)
委員	石川 敦子(神奈川ネットワーク運動・鎌倉)
	飯野 眞毅(民主党鎌倉市議会議員団)
	高橋 浩司(鎌倉無所属の会)
	渡邊昌一郎(鎌倉みらい)
	納所 輝次(公明党鎌倉市議会議員団)
	太田 治代(神奈川ネットワーク運動・鎌倉)
	中村聡一郎(新・かまくら民主の会)
	高野 洋一(日本共産党鎌倉市議会議員団)



平成23年度 予算審査の流れ

1 予算特別委員会の設置
二月二十三日・二十四日の本会議において、平成二十三年度予算等に対する各会派からの代表質問が行われた後、十名の委員からなる平成二十三年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会（以下「予算特別委員会」という。）を設置し、平成二十三年度予算関係議案十一議案の審査を付託しました。

2 予算特別委員会審査
（担当原局・理事者への質疑）
予算特別委員会では、付託された予算議案等について、市長が所信表明で述べている予算の内容はどのようなものか、限られた財源の中で、第三次総合計画第二期基本計画中期実施計画に位置づけられた諸事業をはじめ、市民生活に密着した事業や重点的かつ政策的な課題・施策がどのように予算に盛り込まれているかなどの観点から、三月十一日及び十四日から十八日にかけて、担当原局に対する質疑

を行い、三月二十二日には施策の一部について市長・教育長に対する質疑を行い、鎌倉海浜公園水泳プールの休場に関する事業仕分けに関すること、ごみ行政に関することなどについて見解をただしました。

3 修正案の提出
（一般会計）
下水道事業特別会計）
理事者質疑の後、五人の委員から連名で、平成二十三年度一般会計予算及び下水道事業特別会計予算の原案に対し修正案が提出されました。修正案の内容は次のとおりです。

○清掃費
いまだ素案として確定しておらず、パブリックコメントも行われていないごみ処理基本計画を前提としている今回の予算について次のとおり修正すること。

・戸別収集の実施についての根拠が不明確なため、市民生活に混乱を生じさせる恐れがあり、今後十分な検討を行う必要があることから、戸別収集モデル地区準備に係る消耗品費、説明会資料作成委託料等を削除すること。

・名越クリーンセンター処理事業について、新たなごみ質による長寿命化計画策定業務委託料を、また減量化・資源化運営事業について、生ごみ処理機相談員報酬、（仮称）市民会議負担金等を削除すること。

・生ごみ処理機購入費補助金について、平成二十二年度の補正後の補助金額に五十万円を増額した額とな

る千五百万円として計上すること。

・バイオマスエネルギー回収施設整備事業を復活させ、土壌汚染対策法及び県条例に基づく土壌調査に係る経費として二千三百万円を、またバイオマス事業負担金として、都市計画決定図書作成業務及び下水道道法事業認可変更業務、新世代下水道支援事業業務などの経費のうち、平成二十三年度分となる九百四十万一千円を、それぞれ計上すること。

○教育費
鎌倉海浜公園水泳プールについて、当初予算では、耐震診断業務委託料として三百四十万二千円が計上されているが、耐震診断・耐震改修を施工する場合、その事業は平成二十三年度だけでは収まらず、翌二十四年度も休場しなければならぬ可能性が高いことから、管理棟の耐震診断等はそのまま行いながら、二年間の管理棟の仮設対応による開場を前提として、そのリース料等六千四百四十五万八千円を新たに計上すること。

○歳入
以上の修正に係る財源として、プールの開場により見込まれる入場料収入二百九十九万円及び新たに財政調整基金繰入金として五百二十六万五千円を計上すること。

〔下水道事業特別会計〕
バイオマスエネルギー回収施設整備事業の促進に伴い、都市計画決定図書作成業務、下水道法事業認可変更業務及び新世代下水道支援事業業務などの経費について、平成二十三年度分として九百四十万一千円を計上するもので、歳入において、負担金として同額を計上し、その財源として一般会計からの負担金を充当すること。

4 予算特別委員会で採決
その後、付託を受けた平成二十三年度一般会計予算など十一議案の採決を行いました。その結果、一般会計予算及び下水道事業特別会計予算は、修正案及び修正部分を除く原案を可決、後期高齢者医療事業特別会計予算をはじめとする五特別会計予算については原案のとおり可決、鎌倉市犯罪のない安全安心まちづくり推進条例の制定についてははじめとする四件の条例関係議案については原案のとおり可決しました。

5 本会議で予算特別委員長から審査結果を報告
三月二十四日の本会議において、予算特別委員長から、委員会に提出された一般会計・下水道事業特別会計予算に対する修正案の内容、予算特別委員会での審査結果等が報告され、次の二つの意見が付されました。

①三月に発生した東日本大震災を教訓に、多様な地形を擁する本市においては、さまざまな災害が想定され、地域によって防災対策が異なることから、ミニ防災拠点ごとのマニュアルを作成するなど、総合的な防災対策を行うこと。

②一部国有地を借り受けている深沢行政センターの駐車場用地について、国から買い取りの要求が出ていることから、国と交渉を行いながら買い取りを進めること。

6 本会議で採決
委員長報告の後、各会派の議員から、討論として、原案及び修正案に対する賛否の意見が表明されました。その後、採決を行った結果、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、公共用地先行取得事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び四件の条例関係議案を議員の賛成により可決、一般会計予算及び下水道事業特別会計予算については修正案をともに多数で可決、修正部分を除く原案をそれぞれ総員で可決、後期高齢者医療事業特別会計予算についても多数の賛成により可決しました。

採決の後、市長から、修正議決された一般会計及び下水道事業特別会計について異議があることから、**再議**に付するため再議書の提出があり、質疑・討論を経て、採決を行った結果、出席議員の三分の二以上の特別多数により、修正可決したさきの議決のとおりと決しました。

用語の解説

※印の用語について解説します。
再議
議会で行った議決に対し、異議があるとして、首長が議会に対して審議等のやり直しを求めるもので、議決結果に対する首長の拒否権ともいう。

鎌倉市議会からのお知らせ

◆かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内
「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版（収録テープ）と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

◆請願・陳情の出し方
市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

請願と陳情の違い…請願は1人以上の紹介議員の署名が必要ですが、陳情は不要です。
提出の締め切り…提出はいつでも可能ですが、定例会初日の前日までに提出された場合はその定例会で審査、期限を過ぎる提出の場合は次回定例会での審査となります。

鎌倉市議会事務局
議事調査担当
電話：0467-23-3000 内線2448
FAX：0467-23-5825
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp